



横手市

# 議会だより



国体軟式野球会場にて(9月30日 スタジアム大雄)



## CONTENTS

今月の  
主な  
内容

9月定例議会	2～3P
議案審査	4～5P
一般質問(10人)	6～11P
編集後記ほか	12P



## 9月定例市議会

平成19年9月定例会が、9月3日から21日までの19日間の会期で開かれました。初日の3日には市長の所信説明があり、教育委員会委員の任命に同意、人権擁護委員候補者の推薦に異議なしと決定しました。専決処分報告を受けた後、横手市立学校設置条例の一部改正の条例など32件、請願・陳情9件を各常任委員会に付託し、平成18年度横手市病院事業会計決算、同水道事業会計決算を決算特別委員会(近江委員長)に付託して散会しました。10日からの一般質問には10氏が登壇し、特別養護老人ホームの指定管理者制度の導入や雇用の促進策、市長の市政運営等について、活発な議論が展開されました。最終日の21日には、決算特別委員長及び各常任委員長の報告があり、決算の認定2件を認定し、追加報告を含む議案34件を可決し、請願・陳情8件を採択して閉会しました。

### 一般会計補正予算

一般会計補正予算には、2億651万7千円を追加し、補正後の予算総額は468億8379万円となりました。

9月補正の主なるものは次のとおりです。

公共温泉施設資金貸付事業 4429万円

大森小学校統合事業 2418万円

すこやか大雄管理費 1951万円

路線バス代替運行事業 286万円

### 病児・病後児保育事業

1745万円

### AED(自動体外式除細動器) 89施設に設置される

AEDとは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態の心臓に対し、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器で、2004年の7月から一般市民も使えるようになりました。

市では、8月1日からのAEDを学校やスポーツ施設、高齢者福祉施設などの多くの市民が利用できるように設置して使用できるようにしました。また、AED操作を含む

救命講習会を今後も計画しており、多くの市民の皆様の受講を期待しています。

### 横手市水道事業計画 について

現在、本市には上水道1事業簡易水道16事業がありますが、未だ旧5町村には未普及区域が存在しています。

これらの未普及区域の解消や水質に課題のある水道施設の改良整備、行政人口の減少に対応した給水量の見直し、上水道と簡易水道との統合、水道料金や加入金の統一などの諸課題の解決のために横手

# 新市水道事業計画を承認 簡水事業との統合も視

採択となった  
請願・陳情

## 請願

三吉山荘の温泉継続について  
三吉山荘湯っこの会  
代表 東海林 忠蔵

## 陳情

原爆症認定制度の抜本的改善を求めることについて  
原水爆禁止秋田県協議会  
理事長 斉藤 重一

信号機の設置について  
大沢部落会  
会長 渡邊 慶一郎  
ほか1名

有害鳥獣対策の抜本強化に関することについて  
全国山村振興連盟  
秋田県支部  
支部長 佐々木 哲男

悪質商法を助長するクレジットの災害防止するための割賦販売法の抜本的改正を求めることについて  
秋田県青年司法書士会  
会長 進藤 蓮  
ほか2名

原爆症認定制度の改革を求めることについて  
秋田県原爆被害者団体協議会  
会長 小山 春雄

「非核・平和自治体宣言」の採択を求めることについて  
原水爆禁止秋田県協議会  
理事長 斉藤 重一

写真判定装置による全自動計時システムの導入について  
横手市陸上競技協会  
会長 高橋 宏  
ほか2名

### 特養老人ホーム 指定管理者制導入

市水道事業計画を承認しました。計画目標年度は平成32年度としており、総事業費は133億2369万円としております。

行政が経営する高齢者の施設は近年次第に厳しい経営環境となつてきておりましたが、平成21年には介護保険法の改正が見込まれ、報酬単価等の見直しも予想されることから、今後の行政での施設経営は一層困難になると思われます。そこで市では、市直営の特別養護老人ホームにおいても施設の安定運営、利便性向上の観点から平成20年度から指定管理者制度を導入することとしております。

### 特養老人ホーム 「あやめ苑」が完成

入することとしております。対象施設は白寿園を除く憩寿園、雄水苑、鶴寿苑及びいきいきの郷の4施設で指定管理者については市内で特別養護老人ホームの事業実績がある社会福祉法人を対象とするとしております。

社会福祉法人「ひらか福祉会」が平鹿地域に建設を進めていた特別養護老人ホーム「あやめ苑」が完成し、6月21日から事業が開始されています。この施設は利用定員24名の地域密着型サービス施設で、利用定員14名の短期入所の施設も併設されています。

### 奥羽山麓 大規模農道が開通

これで市内の特別養護老人ホームは11カ所、入所総定員は588名で、短期入所事業所は12カ所、利用総定員は169名となります。

平成2年から工事を進めていた横手市大沢から仙北市角館町白岩を結ぶ全長40kmの奥羽山麓大規模農道が8月30日に開通しました。これにより市内の金沢地区から増田町熊淵地区までの間がつながることとなり、観光ルートとしてもとより、農産物の流通や地域間の交流においても大きな役割を果たすものと期待されています。



定数が改正される消防団

## 厚生

**質疑** 介護についての相談件数は増えているか。また、介護相談員の配置は。

**答弁** 地域包括支援センターを開設して二年目だ。昨年はセンターの開設初年度ということで、十分な周知にいたっていないため相談件数は少なかった。最近では徐々に周知され、直接の相談や虐待の相談が大変増えてきていると認識している。介護相談員については、当初1名の配置であったが、途中から2名増員した。9月、10月で養成研修をし、3名体制で対応したい。

**質疑** すこやか大雄の地盤沈下についてだが、開所してからそんなに年月が経っていない。何がそんなに具合が悪くなったのか。

**答弁** 大雄のあの周辺の地区は昔から地盤が緩いとの事であった。もちろんそういう事は事前に調査して分かっており、建物に関してはコンクリートパイルという、杭を何十本も打ち込んで動かないようにしている。しかし、配管が建物の外の地中

を通じており、そちらについて若干地盤が緩かったせいで沈んできて、それに引張られる形で配管がずれてしまっているのが見受けられる。

## 総務

**質疑** 各地域の消防団組織の見直しに伴い、団員の定員数を183人減ずるものがあるが、今後の見通しをどう考えているのか。

**答弁** 現実的には、辞める人が多く入る人が少ない。そのため、市職員を団員として極力お願いしたいということ。幹部、消防団長にもお願いした。横手では本部団員として20人を定員枠とし、これはほとんど職員であるが、そのような対策を講じてもらっている。

**質疑** バス路線の湯沢～沼館線の廃止による代行運行事業について、乗り合いタクシーということとは民間が行なうということだと思う。10月からということだが、今後予算が通ればどういった形で業者選定に入るのか。

**答弁** タクシー会社は管内に11社あり、事前の協議をした。湯沢市と歩調を合わせた格好で進めている。11社に打診したところ、手を挙げた会社は1社である。道路運送法第21条の関係で、10月1日運行ということ。その前に事業者が申請するという手続きがあり、国のスケジュールに従い進めているところだ。湯沢市が1社、本市が1社ということで、両方の自治体で進めている。

## 産業建設

**質疑** まごころ駐車場の取得の目的は。

**答弁** 横手駅前の自転車駐輪台数は約700台だが、現在の駐輪場の駐輪台数が310台のため、不法駐輪により周囲に迷惑をかけている状態だ。まごころ駐輪場を取得し、新たな駐輪場として整備しようとするものである。

**質疑** まごころ駐車場の買い取りについて、底地は市有地で建物は振興組合が建てたということだが、その経緯は。

# 議案審査の中から

常任委員会での議案審査の中から、主なものをお知らせします。

**答弁**

この土地は旧国鉄の清算事業団からの払い下げだったため、振興組合が取得金額2億円を市に寄付をし、払い下げをして建設したものだ。

**質疑**

今回の取得金額が1億705万円となっているが、この取得金額算定の根拠は。

**答弁**

適正な価格を算定するため、また積算根拠の透明性を図るため、不動産鑑定士に業務委託をして積算したものである。

## 文教

**質疑**

白山小学校と川西小学校が、平成21年4月より大森小学校に統合されるようだが、学校の跡地利用は、どのように検討されているのか。

**答弁**

学校の廃校利用については、これまでの保呂羽小学校や来年統合する大沢小学校とのからみもあり、教育委員会だけで廃校利用を考えるのではなく、地域全部の方がたにまちづくりの視点で考えていくスタンスだ。地区会議の方から要

望・希望いただいて、それぞれの地域協議会上げていただき、地域協議会から教育委員会の方へ要望等出していただければ、そこで審議して方向を定めていくというようにしたいと考えている。

**質疑**

大森小学校の体育館立替えにともなう用地購入費についてだが、非常に高いなと感ずるが。

**答弁**

大森町の買収実例をみるとかなり高い実例だったので、不動産鑑定士を入れて作業を進めてきた不動産鑑定士の見方としては、宅地見込み地という評価であった。実際、道路に面して埋めれば宅地という状況だったので、一定の理解を示し交渉にあたった。



大森小学校

### 教育委員会委員の任命に同意

平成19年11月16日で任期満了となる教育委員会委員の任命に同意しました。

石成 千氏 (36歳 大森地区)

### 人権擁護委員を推薦

人権擁護委員候補者に次の方がたを推薦することに決定しました。

椎名 靖典氏 (73歳 横手地区)

前澤 弘子氏 (62歳 横手地区)

七尾喜美代氏 (61歳 横手地区)

畑 恒子氏 (55歳 横手地区)

松井敏博氏 (64歳 横手地区)

高橋雅子氏 (68歳 雄物川地区)

寺田奎子氏 (65歳 十文字地区)

戸田吉広氏 (64歳 大雄地区)

## 福祉行政について



近江 湖静

高齢ふれあい福祉行政について

**問** 県の社会福祉事業団が指定管理している、南部シルバーエリアを、新横手市総合福祉エリアに指定し、利用実施すべきと考えらるが。

**答** シルバーエリアで、高齢者の転倒予防と運動機能低下防止のため筋力向上トレーニング事業を行っている。健康増進に結びつく事業としてさらに市民に周知徹底を図ることにより、エリア全体の利用拡大を目指していくことが重要と考えている。また、設置者の県と連携して、プールやスポーツ施設の利用促進を進め、高齢者だけでなく市民全体の福祉向上につながるよう進めたい。70歳以上を対象にしている無料入浴券の利用は、市直営が第三セクターのみとなっており、エリアで使用することはできない。入浴券利用向上に向けてPRをしたいが、利用の対象施設を広げることとは慎重な検討が必要である。

民生児童委員について

**問** 民生児童委員の改選に伴う任務遂行上の諸問題について。

**答** 新しく任命する民生委員の定数については、基準では270人であったが協議の結果311人となった。再任227人、新任84人の予定。定数減により担当地域の福祉担当や社会福祉協議会福祉協力員などと連携することで支障のないよう調整していく。福祉協力員との協力の在り方については、協力員は社会福祉協議会の管轄下であり、市として直接関与は出来ないが、民生委員と合同で研修するなどを通して理解を深め、共同活動がスムーズに出来るようにしたい。

その他の質問

- ・市民の期待に応えられる職員育成と行政サービス水準の向上について
- ・横手中央地区敬老会の改善実行について

## 庁舎の在り方について



土田 百合子

庁舎の統合問題について

**問** 新庁舎建設の是非などを協議する、新庁舎を考える市民会議が立ち上がり、本格的な庁舎の在り方が検討されるが、分庁方式の改善こそ最高のコスト削減と考える。早急に方向性を市民に示すべきである。

**答** 市民会議と庁内プロジェクトチーム、庁内検討委員会の三つの組織で、将来の見通しや組織の効率化などを検討し、遅くとも平成21年度中に方向性を出したい。

特別養護老人ホームへの指定管理者制度の導入について

**問** 白寿園を除く、憩寿園、雄水苑、鶴寿苑、いきいきの郷の4施設が、平成20年度中に指定管理者制度を導入の方向だが、民営化による経営側面だけが重視され、経済的に困っている人や高齢者のDV(ドメスティック・バイオレンス、家庭内暴力)などの

緊急時対応について、協定書の中に措置機能の文言を入れるべきと考える。

**答** 公設、民営を問わず、入所希望者を取り巻く状況を調査し、入所を決定するものであるが、指定管理者と協定する段階で十分に確認してまいりたい。高齢者虐待については、年内にマニュアルを整備し体制を整えたい。

その他の質問

- ・行政経営品質向上活動の推進で住民に信頼される自治体システムについて
- ・合併一周年記念事業の、横手まるごとフェスティバルを継続事業として取り組むことはできないか
- ・第2回横手市民ステージについて
- ・バイオマス構想について
- ・交通安全対策について



## 幹線排水路の位置付けは

奥山 豊

**問** 国営かんがい排水事業について

**答** 国営かんがい排水事業関連で調査に入る予定の横手西部地区、吉田幹排、大宮川、油川、石持川等の幹線排水路を重要河川として、市はどの位置付けているのか。また、来年度国の公共事業費の3%カットが示される中、国営かんがい排水事業、附帯県営事業、成瀬ダム建設事業に対する影響は。

**答** 農用水路や地域の生活排水路として活用されており、重要な位置付けをしている。改修後、昭和56年国から旧町村に移管された経緯がある。国営による改修事業の要望路線であり、国直轄の調査事業として要望しており、平成20年から3ヶ年計画で調査予定である。国営事業については、県内で平鹿平野事業だけとなることから、これまでどおり受入体制は十分あると考える。成瀬ダムについては、今年度比3%減の概算要求で、国道付替工事、下流部の工事用道路を予定している。本体工事着手に向け要望していく。

**スポーツ振興について**

**問** バスケットボール全日本実業団チームの招待試合の存続について、スポーツ振興の観点から市長の姿勢は。また、小中学校生徒の全国大会出場選手に対しては、派遣費補助金として制度化されているが高校生に対する対応は。赤坂総合公園の整備計画は。

**答** JBLスーパーリーグ横手市増田大会は今シーズンも開催し、全国大会規模の大会を今後も継続し提供していく。高校生に対する派遣費補助金は、県が設置者であるため制度化していないが、地域の中で可能な限り支援していく。赤坂総合公園整備は、今年度第二工区の造成工事を行っている。グラウンドゴルフコート32ホールの整備を平成21年度完成の予定で、テニスコートは、砂入り人工芝で12面を順次整備していく。

**その他の質問**

- ・ 高速交通体系の整備
- ・ 農業政策
- ・ 市長の市政運営



## 地域振興局を誘致すべきでは

高橋 大

**地域振興局の再編について**

**問** 現在8ヶ所に設置されている地域振興局（旧県総合庁舎）を、県では3ヶ所に集約していく考えのようだが、その状況は。

**答** 県は行財政改革の一環として平成21年ころまでに8振興局を県北、県央、県南の3局に統合し、残り5局については窓口業務のみとする方針のようである。現在は基本計画策定のための意見集約を計っている最中で、本市としては平鹿地域振興局と情報を共有し、住民サービスの低下につながるよう協議をしまいたいと考えている。

**答** 県南の拠点として統合される新しい振興局は、横手地域に在るべきで積極的に誘致すべきと思う。市としての地域に設置することが望ましいと考えているのか伺う。

**問** 横手市は大仙市と湯沢市の中間に位置し、施設設置、人口

分布状況、行政サービスの効率化などを勘案すると、平鹿地域振興局に集約すべきと明確に考えている。

**問** 県から市への権限の移譲をより一層推進すべきと思うがどうか。

**答** 権限移譲事務の受け入れ項目数は合併当初の28項目から53項目と倍増しており、県の示した移譲事務項目数に対する本市の受け入れ項目比率は今年度55%で、県内自治体においては羽後町、大仙市に続き3番目の高い比率となっている。今後も移譲事務内容、受け入れ態勢などについて精査、検討しながら市民に身近なサービスの更なる受け入れに努めたい。

**問** パスポートを市の窓口で発行できるように働きかけるべきではないか。

**答** 現在検討中であり、その結果で対応して参りたい。



## 国民年金への対応は

佐藤 徳雄

**問** 国民年金への市の対応について

**答** 現在、年金問題に對し、市として市民サービスの面においても、各地域局、市民生活課等の対応になるのかと思われるが、積極的な情報提供や相談等に応じる体制をとる考えは。

**問** 現在、年金問題に關する相談業務は、各地域局市民生活課での取り扱い及び大曲社会保険事務所での対応となっているが、当面はこの体制で、大曲社会保険事務所と連携しながら年金記録問題の相談業務を行って参りたいと考えている。

**問** 大規模農道の安全対策は十分か

**答** 奥羽山麓大規模農道（みずほの里ロード）の全線開通に伴う通行の安全面について、トンネル内、出入口、横断道、連結道路等であるが、早期に確認を行つべきと思うが。

**答** 去る8月30日に開通した大

規模農道において、開通10日目で交通事故が発生したことは誠に残念に思っている。当農道の安全対策は、数年前から地元の皆様と工事発注主体者である平鹿地域振興局、それに横手警察署と現地において立会い等を行

いながら検討を重ねてきている。交差点への信号機、案内標識、トンネル内の安全装置や警告板などを設置し、安全対策を講じてきたところだ。今回の事故発生場所は、旧来からある市道と新設した農道が十字路に交差する場所であり、この交差点での事故再発防止のため平鹿地域振興局や横手警察署へ善処をお願いしていききたい。

この他にも農道沿線の地域住民の安全を重視した日常の道路管理や冬期間の除雪、凍結対策や風対策を期すと同時に、道路利用者の意見を伺いながら警察など関係機関と連携を図り、安全対策を講じて参りたい。

規



## 特養老人ホーム

## 待機者への対応は

齋藤 光司

**問** 特養待機者の救済について

**答** 平成19年の時点で在宅特別養護老人ホーム待機者が220人いる。今でさえも大変な時に、これからの本市の高齢化率が年々上昇し、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加する。その中で、将来の特別養護老人ホーム待機者の数をどう予測しているのか。

また、介護保険施設に依存したいという市民ニーズの高まりの中で、数字的にはどう捉えているのか。そしてその対策は。

**答** 平成18年度中に特別養護老人ホームに新たに入所された方は100人で入れ替わり、率は19.5%だ。現在の588床で推計すると、今後1年間で114床の入れ替わりが予想される。現在の第3期介護保険事業の策定時において、平成26年までの人口推計は年々減少していく傾向にあるが、65歳以上の人口は年々増加していく傾向にある。その後は全人口も高齢者人

口も減少に転じると予想されている。第4期介護保険事業計画においては必要最小限の整備とし、過度の負担とならないようにしたい。

**問** 公設による増床の見通しは

**答** 今横手市では588床のベッド数がある。そのうち公設が454床、民設が134床ある。特別養護老人ホーム施設の指定管理者制度の方針が示された。このような状況の中で今後増床は可能か。

**答** 介護保険制度は市民の皆様にはある一定の定着化が見られるが、保険料を負担する年齢構成や介護報酬の問題など、法の整備、改正などはまだまだ不確定な部分も数多くある。今後、第4期介護保険事業計画に向け、どのような施設、介護サービスが必要か、アンケートなどを実施しながら検討を進めていきたい、現在のところ、公設での増床は考えていない。





## 税について問う

寿松木 孝

### 固定資産税の見直しの実態は

**問** 横手市では、バブル崩壊時から地価の下落が続いている事により、固定資産税も減額となっていた。今年度予算で、348万2千円の大幅な増額が見込まれているが、その理由は。

また、土地の評価について相違が見直しが行われたと認識しているがその実態は。

**答** 土地の評価については、合併前の個々のずれを、合併後 固定資産評価基準に基づき土地の形状や利用状況を勘案し、決定している。また、償却資産についても適正な課税をしている。土地の評価を見直す地目移動処理件数は606件である。

**問** 合併に際しては、生活環境が激変しないよう住民説明がなされてきたが、合併後、まだ2年での大幅な見直しは理解に苦しむ。市民に十分な説明責任を果たし、理解を得てから課税すべ

きだったと考えるが。

**答** 課税に際しては、国の税法に添う形で課税してきたが、課税の仕方に関しては、大変に反省をしなければならぬところがあると感じている。課税にあたっては、今は十分な説明をし、理解を得ながらお願いしていく。

### 都市計画税について

**問** 旧横手市では都市計画税を活用して様々な事業が進められてきた。なぜ合併時に廃止されたのか。また、合併後に、再度賦課されるような議論があったものかについて伺う。

**答** 合併協議会で、旧横手市での都市計画税の使われ方に不公平を生じている等の報告があり、計画の内容や地域住民の負担を考慮した結果、都市計画税は合併時に廃止するとした。合併後については、新たな都市計画策定と同時に改めて課税について検討することと確認されている。



## 今後の地域局のあり方を問う

木村 清貴

### 地域自治区終了後の体制は

**問** 平成21年度で、地域自治区及び区長制度は終了するが、その後の体制をどう考えているか。本庁、地域局機能をどう考えるか。

**答** 平成21年度をもって地域自治区制度は終了するが、以降は市民と議会とで自治区の在り方について検討していく。地域自治区は、本庁、地域間の機能を考える上で、合併協議会で協議し、住民サービスの低下を防ぐために設置されたものであって、市民の日常生活に密着した行政サービスの提供や相談窓口機能の充実を目的とし、地域活性化を目指すことと考えている。

**問** 現在の地域局、区長制度機能では市民の不満は増大している。理由として、

地域局予算枠の拡大をしないと市民の要望に応えられない、区長裁量権の少なさが、市民の区長制度への不満と期待感の減少に繋がっている。

地域局機能を市民の考える方向に充実させ、存続をお願いしたい。また、合併効果の疑問について。

**答** 合併効果はすぐにではなく、長いスパンで考えて欲しい。すぐには、身近な地域局で行政サービスを受けられる、他の公共施設を利用できるなどの効果が上げられるが、ハード、ソフト等でより効果を感じられるようになるためには、時間と行政、地域の協働精神が、良き地域づくりと「ラポレト」した時に合併効果は表れてくるものと思う。

### その他の質問

・国内、県内と地域間格差からくる閉塞感がある中で、8地域協働のためにも、地域局機能の維持、充実を再考願う。



## 文教施設の充実を望む

堀田 賢逸

### 図書館の充実策は

**問** 現在、市内の6館で図書館情報システムが使われているが、これらは互換性がなく、しかも保守契約が切れている館も多く、いつシステムがダウンするかわからない状態が続いている。今後、このシステムをどのようにしたいと考えているのか。また、図書購入費に著しい格差があり、ベストセラーしか買えない、新聞紙の購入も3紙だけの図書館があり、利用者から苦情が出されている状態である。この改善策を伺いたい。

**答** 現状はご指摘のとおりであるが、今後の市立図書館全体の在り方について方向性を検討しているところである。その中で新システムの導入についても検討していく予定である。図書購入費については、秋田県公立図書館設置及び運営に関するガイドラインを各図書館で自己評価に活用して、設備、資

料の充実やサービスの向上に活かすことが望まれている。少しでもガイドラインの目標値に近づくと、また市内の図書館をトータルで考えて連携をいっそう緊密にして図書資料を効率的に流通させ、迅速かつ正確な図書総合貸借機能の向上を図ることと併せて改善していきたい。

### 平鹿中学校の暗い廊下は

**問** 平鹿中学校には天井照明がない、長さ11メートルの廊下がある。日が短くなるとクラブ活動の帰りが心配である。天井照明が必要であると思うが、考えを聞きたい。

**答** 学校は子どもたちが一日の大半を過ごす場所なので、各施設の安全性を確保し、安心して学校生活を送れるよう適切な維持管理に努めているところである。指摘のあった廊下は暗いので、さっそく照明器具等を検討して設置する。



## 「心の健康づくり」を具体的に進めるために！

立身 万千子

### 青少年健全育成のために

**問** 去る四月実施の「全国一斉学力テスト」の結果について、地域や学校間の序列化と個人情報保護の面から公表方法が注目されている。これが学校の評価につながるようならば子ども・保護者・教師・学校にとって何がプラスだったのか疑問視せざるを得ない。文科省は市教育委員会と各学校に自己の結果を公表出来るとし、詳細はそれぞれの判断にまかせるとした。市教育委員会は、その公表が子ども、保護者、教師に及ぼす影響をどう考慮し公表するのか問う。

**答** 正式には「全国学力学習状況調査」といい、教育委員会や各学校等が全国的な状況の中で自分の方はどうなっているか、教育施策や教育活動の成果と課題を把握してその改善を図ることを本来の目的として実施されたものである。市教育委員会としては、その本来の目的に沿うように活用し個々の学校の序列化等を助長するような公表の仕方はしない。

**問** 携帯電話などからの有害な情報へのアクセスを制限し、危険から子どもを守るため、販売店と保護者にフィルタリングを徹底させることが必要と考える。また、電子メディアの使用ルール(メールや掲示板の使い方等々)を小中学校の段階から授業で取り組むべきと考えるがどうか。

**答** フィルタリングは携帯電話の有害な情報から子どもたちを切り離す有効なシステムではある。それを推奨する県条例もあり新たな規制をする内容は見あたらない。電話を買い与えるのは親であり一義的には家庭での指導が必要だ。学校でもPTAなどと連携し機会あることにフィルタリングを家庭に呼び掛けていくとともに、学習の中でも有害情報の危険性などの指導を継続していきたい。

### その他の質問

- ・ワークバランス(仕事と家庭生活の調和)を図る施策について
- ・特別養護老人ホームの指定管理制度導入について。

# 公営企業会計 18年度決算を認定



大森病院

9月定例会において、平成18年度の横手市病院事業会計と横手市水道事業会計の2件の企業会計が決算特別委員会に付託されました。決算特別委員会は、近江湖静委員長ほか17名で構成され、9月13日、14日に審査が行われ、9月定例会最終日の21日に委員長より報告があり、討論、採決の結果、企業会計2件の決算を全会一致により認定しました。

審査された主な内容をご紹介します。

## 病院事業

**質疑** 病院に対する一般会計からの繰り入れについて、直近の3年は大森病院は微減、横手病院は微増だが、要因は。

**答弁** 市からの繰り入れについては、横手病院は交付税措置分である。大森病院は交付税措置分及び建設工事の償還について、繰り出し基準に基づき3分の2を繰り入れている。

大森病院の減について、交付税は毎年病床当たりの措置額が5%前後の減になっていることが影響している。横手病院は毎年1、2億円の医療機器を購入し、それに対する交付税措置があるため、このような差となる。

**質疑** 大森病院は入院、外来とも患者数が増加しているが、横手病院は減少している。どのように分析しているか。

## 答弁

大森病院では、特に外来については予想外に伸びた。整形外科と外科の医師が一人体制になったことが一番大きな要因である。また、合併により、患者さんが市の西部地区のみならず、全市に広がってきている傾向があると考ええる。

横手病院では入院については外科が増加しているが、小児科と整形外科が減っており、外科の増加分では補えなかった。整形外科は平成17年度では医師三人体制であったが平成18年度では一人体制になった事が一つの要因と考えている。小児科についてはいろいろな要素があり、変動が大きいので概ね分析はできない。医師の確保については、大学の医局にもお願いしており、引き続き努力していきたい。

**質疑** 企業債について、横手病院で利率の高いものが残っているが詳細は。

**答弁** 利率5%を超えるものは昭和59年から平成3年までの借入れ、19億円ほどで、病院改築時の起債残高である。借り換えについては10年以上前から財務省へ要望していたが、国では財政投融资の運用計画を立てているため、繰上償還については認めないというのが方針であった。

ところが、今年度に入り平成19年度から3カ年に限り補償金免除の繰上償還を認めるとの事で、先般県から調査が来ている。対象になれば繰上償還をしたい。借り換えの財源についての問題もあるが、できるだけ利息の軽減をはかっていきたい。

**横手市水道事業会計**  
**質疑** 給水原価が208円で供給単価が200円と原価割れの状況でありながら、利益計上が出来たのはなぜか。

**答弁** 主に簡水債で借りている分の起債の償還に対する利子2分の1を一般会計から8千100万円ほど補助金として受けている。そのような収入等の関係で最終的に黒字となっている。

**質疑** 多くの企業債の中で高利率のものもあるが、公庫関係の借り換えの検討はしなかったのか。

**答弁** これまでも、水道会計として公庫資金の繰上償還や借り換えを行っている。現在残っている高利率のものは、繰上償還した際の端数分である。現在、政府資金の繰上償還の調査がなされており、可能となった場合は積極的に活用していきたい。

**質疑** 耐用年数を超えている浄水施設の検討はどうなっているのか。

**答弁** 一番大きな問題となるのが上内町浄水場であり、この施設は40年以上経過し老朽化が著しいため、平成21年から更新のための建設を行いたいと考えている。その他の旧町村の古い施設については、現在建て替えは考えていないが、内部の機械等については、随時更新していきたいと思っている。

委員長		静子 悦輝 志春 一子 夫 司 一 義 逸
副委員長		湖 大合 百喜 惠祐 正清 孝 千 正 実 隆 博 勝 孝 賢
委員		江橋 田 木 原 田 井 藤 崎 身 部 崎 田 磨 橋 木 田
委員		近高 土 佐 菅 土 石 佐 柿 立 阿 柿 菅 上 播 高 寿 堀 松
委員長		〃
副委員長		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃
委員		〃

編集後記

先日の24日、平鹿町で行なわれた県神社庁主催の「抜穂祭(ぬきほさい)」にて、古式懐かしい収穫儀礼を拝見させてもらい、改めて古来より稲作を国作りの基としてきた日本の歴史を垣間見た気がした。

かつては国力を石高で顕した時代もあったように、稲作は国の礎であった。ただ、昨今の稲作は、国際的な競争にさらされ苦境に立たされている。稲作文化も崩壊してしまった。

自由貿易体制の競争原理は、消費者利益や第2、3次産業の国際競争力を鑑みれば、経済学的に見た国益には適うかもしれない。しかし、食料の安全保障、国土保全の観点から見て、国際競争力の弱い日本の農業を自由主義経済の荒波から守り育てる、それもまた国益に適うことだと思っている。今も昔も、稲作は日本の礎であると思う。農業基盤壊滅の危機は、農家だけが抱える課題ではなく、国民全体の課題であると思うのだが、あー難しい。(大)



常任委員会行政視察

厚生、産業建設、文教、総務の各常任委員会は7月から8月にかけて、行政視察を行ないました。

厚生常任委員会

- 7月10日～12日
- 群馬県安中市、高崎市
- 栃木県佐野市、鹿沼市
- 焼却施設の余熱利用について
- 総合福祉施策について
- 児童・家庭施策について
- 少子化対策施策について

産業建設常任委員会

- 7月2日～4日
- 北海道江別市
- 北海道滝川市
- 市街地対策について
- バイオマス利活用について

文教常任委員会

- 8月22日～24日
- 長野県上田市、小諸市
- 市民協働による図書館運営について
- 文化振興への取り組みについて
- 小諸・藤村文学賞について
- 重要文化財小諸城大手門修復について

総務常任委員会

- 7月9日～11日
- 北海道苫小牧市、ニセコ町、岩見沢市
- 自治基本条例について
- まちづくり基本条例について
- 再開発によるまちづくりについて



奥山豊委員 高橋大委員 寿松木孝委員 小笠原恒男委員 阿部正夫委員 播磨博一委員  
佐々木喜一委員 佐々木誠委員長 上田隆副委員長

ご愛読ありがとうございます

「できるだけ多くの市民の皆さんに読んでもらいたい」「議会の様子(内容)をわかりやすく伝えたい」を念頭に、9人のメンバーが知恵を出しあって編集してきました。次号からは新しいメンバーでの発行となります。引き続きご愛読のほどお願いし、私たち編集委員会で発行する最終号のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(まこと)